

平成21年度第10回理事会議事概要

日 時： 平成22年1月22日（金） 15：40～16：00

場 所： 森林総合研究所林木育種センター 小会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事（企画・総務担当） 福田 隆政

理事（研究担当） 大河内 勇

理事（育種事業・森林バイオ担当） 平野 秀樹

理事（業務承継円滑化・適正化担当） 町田 治之

理事（森林業務担当） 山口 正三

理事（農用地業務担当） 角田 豊

監事 林 良興

監事 龍 久仁人

総括審議役 高木 茂

総括審議役 青木 庸三

審議役 富永 茂

企画部長 平川 泰彦

総務部長 安樂 勝彦

欠席者： 監事 山崎 榮一

1. 開会

2. 議事

(1) 平成22年度の予算概算決定額について

(高木総括審議役) <資料1-1を説明> 森林総合研究所予算のうち研究・育種勘定運営費交付金分については9,972百万円で概算決定した。これは対前年度比98.5%である。また施設整備費については258百万円で概算決定し、対前年度比同額である。

(青木総括審議役) 現時点で、森林農地整備センターの平成22年度予算概算決定額について、国が公表しているのは、水源林造成事業（国庫補助金額24,428百万円、前年度比84.7%）、既設道移管円滑化事業（968百万円、88.0%）、幹線林道事業円滑化対策交付金（706百万円、100.0%）の国費のみである。農林水産省の公共事業は、65.3%の伸び率、林野公共は71.7%、農業農山村整備は36.9%と厳しく抑制されている中で、センター関係事業はいずれも平均以上の伸び率となっている。

なお、水源林事業、農用地整備事業、特定中山間事業については、従来、借入金の一部を森林総合研究所債券を発行して賄っていたが、今年度は財政融資資金借入金と民間借入金で賄うこととする予定である。

(鈴木理事長)

森林総合研究所債券を発行しないのはなぜか。

(青木総括審議役)

事業量が減少していることにより、ロットが減少しているためである。

(角田理事)

加えて、財政融資資金借入金と民間借入金の枠に余裕があることから、森林総合研究所債券を発行しないで事務的な負担を軽減したものである。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(2) 平成21年度研究職員（任期付き研究員）選考採用について

(安樂総務部長) <資料2-1を説明> 11月4日に開催された第7回理事会において、研究職員（任期付き研究員）の選考採用の公募について承認されたところであるが、選考の結果5名が採用されたので報告する。任期は5年間なので平成26年12月31日までとなっている

(町田理事)

これら任期付き研究員の年齢構成いかん。若手を採用しているのかどうか。

(安樂総務部長)

30代である。

(町田理事)

採用前の勤務状況いかん。類似の機関で勤務していたのかどうか。

(大河内理事)

大学、森林総研（非常勤）など様々である。

(町田理事)

任期終了後の処遇は何かあるのか。

(大河内理事)

ない。大学の任期付き研究者（助教など）と同じ取り扱いである。

(鈴木理事長)

森林総合研究所は、テニュア・トラック制度を採用していないので、5年後の採用を保証するものではない。

(町田理事)

将来、パーマネントの採用があった場合、森林総合研究所へ残る可能性もあると言うことか。

(鈴木理事長)

一般の応募者と同様に応募して、その結果採用されることはあり得る。

(福田理事)

ちなみに、今回の採用では5名中3名が女性研究職員である。研究所の女性比率の向上に寄与している。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

次回の第11回理事会は、2月19日（金）開催予定となった。

3. 閉会